

化学療法を受けられている患者様へ

当院では、安心・安全な外来化学療法実施のために以下の診療体制を備えています。

○急変時の相談について

時間内は専門の医師、看護師、薬剤師が対応いたします。時間外・休日における急変時の相談には当直医が専門の医師、看護師、薬剤師と連携し対応します。

○急変時の入院について

急変時、医師により入院が必要と判断された場合、入院していただくことができる体制を整備しています。

○がん化学療法委員会の開催について

当院では月に1回、実施される化学療法の治療内容の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。

当委員会は化学療法に携わる各診療科の医師の代表者、業務に携わる看護師、薬剤師およびその他の職種から構成されています。